

住宅所有者向けフリーローン（㈱ジャックス保証）

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

商品名	住宅所有者向けフリーローン（㈱ジャックス保証）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○お借入時の年齢が 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が 72 歳以下の方。 ○安定継続した収入の見込める方。 ○住宅を所有されている方。（同居される配偶者、父母、子の所有を含む。） ○当 J A が指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に必要なと一切のご資金とします。（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金、営農資金、事業性資金、投機的資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）、かつ所要額以内とします。
借入期間	○6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）とします。
借入利率	<p>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日および 10 月 1 日）のパーソナルローンプライムレートにより、年 2 回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お借入利率には、年 1.8% の保証料率を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する。）のいずれかをご選択いただけます。 ただし、特定月増額返済の割合はご融資額の 50% の範囲内となります。
担保	○不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ○㈱ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、㈱ジャックスが必要と認めた場合には、保証人が必要となります。
手数料	○ご融資の際、事務手数料は不要です
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店・出張所または本店金融共済部金融課（電話：025-527-2020）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 連絡先については上記、当 J A 支店・出張所、本店金融共済部金融課または J A バンク相談所にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：025-222-5533） そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

	<p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、当 J Aおよび㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aえちご上越